

質問順位	2	質問者	関藤龍也 議員		
件名		項目	要旨	メモ	
1. 教育行政		1. コミュニティ・スクールと本市の教育行政について	<p>1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と既存の制度の違いと重複する事業内容と思われる事業について伺います。</p> <p>2. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の制度導入の考え方について伺います。</p> <p>① 平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正では、複数校で一つの協議会の設置が可能となっているが、本市の考え方を伺います。</p> <p>② 教職員の任用について、教育委員会規則に定める事項については、教育委員会に意見を述べることができるとされているが、教育委員会規則について伺います。</p> <p>③ コミュニティ・スクールの設置にコミュニティ・スクール推進員の派遣は検討されるか伺います。</p> <p>3. 学校教育に対し、学校・保護者・地域住民が連携することは、今まで言われてきたが、地域住民の参加と業務内容についてどのように考えられているか伺います。また、地域住民参加は学校運営、教育活動に対し、教育委員会、学校長に意見を述べるできるとされているが、この枠組みに民間教育団体等の参加も検討すべきと考えるが、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>4. 文部科学省からは、さまざまな教育制度等の導入を求められるが、地域の実情に合わない事項もあると思う。本市においてこれらを精査し、市独自の教育制度を確立させていく考え方について伺います。</p>		